

統計調査員に 登録してみませんか？



市では、統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活動できる方を募集しています。
統計調査員の仕事を希望される方は、あらかじめ登録し、条件に合う調査があれば統計調査員として活動していただきます。

統計調査員とは

各種統計調査の調査対象を訪問して、調査内容を説明し、調査票を配布・回収していただく方で、統計調査事務の最も重要な役割を担っています。

主な統計調査

国勢調査(5年ごと)
経済センサス(5年ごと)
住宅土地統計調査(5年ごと)
就業構造基本調査(5年ごと)
全国家計構造調査(5年ごと)
農林業センサス(5年ごと)
労働力調査(毎年)
毎月勤労統計調査(毎年) など

調査員の資格

- ・20 歳以上である方
- ・秘密の保護を遵守できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- ・責任を持って調査業務を遂行できる方



調査員の報酬

- ・1調査当たり 2～5万円程度
報酬額は調査の種類や受持ち件数によって、異なります。

仕事の流れ



1. 事務打合せ(説明会)に出席
調査内容、調査方法などについて説明を受けます。調査に必要な用品、統計調査員証を受け取ります。

2. 調査の準備
説明会で配布された資料などをよく読み、調査内容を理解します。

3. 調査対象を訪問
統計調査の目的などを説明し、調査への協力をお願いします。調査票の回収日時を先方と約束します。



4. 調査票の回収・点検
約束した回収日時に再訪問します。回収した調査票に記入漏れなどがないか確認します。

5. 調査票を提出
指定された日時に市役所または県庁に提出します。
提出書類と同時に調査用品を返却し、確認を受けます。

- ※ 統計調査員は、特別な拘束時間はありません。ご自身のスケジュールに合わせて仕事をしていただけます。
- ※ 申込の際に、簡単な面談をさせていただきますので、お気軽に下記までご連絡ください。
- ※ 調査員への登録は必ずしも調査依頼を確約できるものではないので、ご承知おきください。



情報戦略局 企画調整課 調査統計係(本館2階 203 番窓口)
〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番 29 号
TEL 0596-21-5507 FAX 0596-21-5522